周南緑地施設整備等総合支援業務プロポーザル実施要領

１　目的

この実施要領は、周南緑地施設等総合支援業務（以下「本業務」という。）の契約の相手方となる事業者をプロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものです。

２　業務概要

（１）業務名

周南緑地施設整備等総合支援業務

（周南緑地基本計画策定業務
周南緑地体育施設整備等ＰＦＩアドバイザリー業務）

（２）業務の目的

別添の「周南緑地施設整備等総合支援業務仕様書（共通）」のとおり

（３）業務内容

周南緑地基本計画の策定及びＰＦＩ方式により周南緑地（東・中央）の整備・運営等を行うためのアドバイザリー業務の実施。

詳細は別添の「周南緑地施設整備等総合支援業務仕様書（共通）」、「周南緑地基本計画策定業務仕様書（各業務）」及び「周南緑地体育施設整備等ＰＦＩアドバイザリー業務仕様書（各業務）」のとおり

（４）業務期間

契約締結日の翌日から令和５年３月３１日まで

（周南緑地基本計画策定業務は令和４年３月３１日まで）

（５）履行場所

周南緑地内 外（主に東緑地及び中央緑地一帯）　約５０ha

（６）業務に要する費用（提案上限額）

６６，７６０，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

【内訳】

・周南緑地基本計画策定業務　１０，０００，０００円

・周南緑地体育施設整備等ＰＦＩアドバイザリー業務　５６，７６０，０００円

※ただし、この金額は、提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではないことに留意してください。

３　参加資格

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たしていることが必要です。

（１）参加資格要件

①地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

②参加表明書の提出日時点で、「令和２・３年度周南市競争入札等参加資格者名簿（業務委託）」の（大分類）「４調査・研究（設計関係を除く）」の（小分類）「６アンケート等調査・分析」または「９９その他」に登録されている者。

③ＰＦＩ事業に係る事業者の公募、契約手続き等に関する業務（以下「ＰＦＩアドバイザリー業務」という。）の実績があること。

④全体管理技術者等、各仕様書に定める担当者の配置ができる者。

⑤参加表明書の提出の日から契約締結までの間において、指名停止の措置を周南市から受けていない者又は受けることが明らかである者でないこと。

⑥周南市入札契約からの暴力団等排除要綱（平成２４年周南市要綱第３７号）別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。

⑦会社法（平成１７年法律第８６号）第４７５条若しくは第６４４条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成１６年法律第７５号）第１８条第１項若しくは第１９条第１項の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。

⑧法人格を有する団体であって、本業務について十分な知見と遂行能力を有し、適正な経理執行体制を有すること。

（２）共同企業体として参加する場合

共同企業体を組織して本プロポーザルに参加する場合は、構成者の全てが上記の参加資格要件をみたしていることを条件とします。ただし、参加資格要件の内③④の項目については、以下のとおり取り扱います。

③：ＰＦＩアドバイザリー業務の実績は少なくとも代表企業が有するものとする。

④：全体管理技術者等、各仕様書に定める担当者は、構成者内で適切に配置するものとする。

また、参加表明書の提出までに共同企業体を組織し、協定書等の組成が証明できる書類の提出を行うものとします。

４　参加手続

（１）実施要領・仕様書等の確認

① 公告日

令和３年１月１９日（火）

② 公告方法

周南市公式ホームページ

③ 関係書類の入手方法

本プロポーザルに係る実施要領等の関係書類は、下記の周南市ホームページからダウンロード可能です。また、地域振興部文化スポーツ課でも配布します。

URL　https://www.city.shunan.lg.jp/

（２）参加表明書の提出

① 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要領、仕様書及び周南市契約に関する規則等の各規定を理解した上で、次のとおり必要書類を提出してください。

ア　参加表明書（様式２）

イ　会社概要（様式４またはパンフレット等）

※共同企業体で参加する場合は、参加表明書（様式２）は共同企業体として提出し、会社概要は構成企業ごとに提出してください。また、合わせて共同企業体の組成を証明する書類（協定書等）を添付して提出してください。

② 提出期限

令和３年２月２日（火）１７時１５分必着

③ 提出場所

周南市地域振興部文化スポーツ課

〒745－8655 山口県周南市岐山通１丁目１番地

④ 提出方法

郵送または持参（いずれも提出期限内必着）

※郵送による場合は、配達や受取日時が証明できる方法によることとします。また、不達及び遅配を原因として参加希望者に不利益が生じても、市はその責を負いません。

※持参による場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く８時３０分から１７時１５分までとします。

⑤ 提出部数

提出書類各１部

⑥ 参加資格確認結果

参加表明書提出者に対し、参加資格審査結果を通知します。

５　質問の受付及び回答

（１）質問方法

実施要領、仕様書等に係る質問は、質問票（様式１）によるものとし、電子メールにより提出してください。なお、質問書提出後には、必ず電話により受信確認を行ってください。

（２）受付期間

令和３年１月２０日（水）８時３０分から令和３年１月２６日（火）１７時１５分までとします。（ただし、受信確認は、休日を除く８時３０分から１７時１５分までとします。）

（３）提出先メールアドレス及び受信確認先電話番号

地域振興部文化スポーツ課　E-mail：ed-sports@city.shunan.lg.jp

電　　話：０８３４－２２－８６２４

（４）回答方法

令和３年１月２９日（金）１７時以降に周南市公式ホームページに掲載します。ただし、簡易な質問については、周南市公式ホームページに掲載せずに、質問受付の日から２日以内（休日を除く）に電子メールで回答します。

６　企画提案書等の作成及び提出

（１）提出書類

本プロポーザルの参加者は、次のとおり企画提案書等を提出してください。

① 企画提案書表紙（様式３）
② 企画提案書（任意様式）
別紙「周南緑地施設整備等総合支援業務の企画提案書等作成要領」を参照
③ 見積書及び内訳書（任意様式）
別紙「周南緑地施設整備等総合支援業務の企画提案書等作成要領」を参照
④ 添付書類（様式４～様式７）

（２）提出期間
令和３年２月５日（金）から令和３年２月１８日（木）まで（受付時間は、休日を除く８時３０分から１７時１５分までとします。）

（３）提出場所
周南市地域振興部文化スポーツ課
〒745－8655 山口県周南市岐山通１丁目１番地

（４）提出方法
郵送または持参（いずれも提出期限内必着）
※郵送による場合は、配達や受取日時が証明できる方法によることとします。また、不達及び遅配を原因として、参加希望者に不利益が生じても、市はその責を負いません。
※持参による場合の受付時間は、休日を除く８時３０分から１７時１５分までとします。

（５）提出部数
① 企画提案書表紙（様式３）　正本１部
② 企画提案書（任意様式）　正本１部、副本１０部
③ 見積書及び内訳書（任意様式）正本１部
④ 添付書類（様式４～様式７）　正本１部、副本※１０部
※正本と副本は同一の書類

（６）その他
① 提出された企画提案書等は、提出期限までに自由に改変できるものとします。ただし、改変しようとする場合は、提出された書類をいったん持ち帰り、改変後の書類を提出期限内に提出してください。提出期限内に提出がない場合は、参加を辞退したものと見なします。
② 参加表明書を提出しても、提出期限内に企画提案書等の提出がない場合は、参加を辞退したものとみなします。
③ 共同企業体で提案を行う場合、様式４については、構成企業ごとに提出してください。
④ 企画提案書等の提出後、市が求めた場合、業務実績内容の確認のために必要となる契約書・仕様書等の資料を提出すること。
⑤ 企画提案書等の書類のうち、その内容に疑義があり、「７　審査方法」に示す「（１）プレゼンテーション及びヒアリングの実施」の前に確認が必要と文化スポーツ課が判断した場合、内容の説明を求め、提出期限によらず資料の再提出を求めることがあります。

７　審査方法

（１）プレゼンテーション及びヒアリングの実施
企画提案書等を提出した事業者を対象に、提出書類に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを行います。

① 実施場所

別途通知します。

② 実施日時

令和３年２月２６日（金）（予定）　※正式な日程・時間等は別途通知します。

③ 実施時間

企画提案の持ち時間は３５分以内、審査委員からの質疑応答を１５分以内、準備及び撤去を各５分以内とし、１提案者あたり６０分以内とします。

④ 出席者

４名以内

⑤ その他

・プレゼンテーションは、既に提出された企画提案書に記載された内容（文章・図・表・画像・スケッチ等）を基に項目順に説明すること。また、当該内容の範囲内であれば、拡大用紙やパネル・プロジェクターを利用した画像を使用して説明することも可能とします。なお、提案の説明に要するパソコン等の機材は提案者で用意することとします。ただし、プロジェクター・スクリーンは、本市で用意します。

・企画提案書にない新たな提案や追加資料の配付は認めません。

・プレゼンテーション及びヒアリングは匿名で審査しますので、資料への社名等の記載や発言、服装等について、参加者が特定されることがないよう十分注意して下さい。

・原則として、実施場所に出席者参集の上、プレゼンテーション及びヒアリングを行うものとしますが、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況等により、Ｗｅｂ会議等の形式により実施する場合があります。詳細については、必要に応じて別に通知します。

（２）受託候補者の選定

① 審査委員会の設置

企画提案書等の審査は、市が設置する「周南緑地施設整備等総合支援業務プロポーザル審査委員会」が行います。

② 審査方法

審査は、業務の実施体制、企画提案内容、見積金額等を評価基準に基づき総合的に評価します。

③ 受託候補者の決定

・審査委員１人当たり 100 点満点、審査委員５名により合計 500 点満点で、各審査委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とします。なお、各審査委員の採点の合計点で 300 点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から受託候補者を決定します。

・同点の場合は、見積書の金額が低い者を受託候補者とします。

・最低基準点以上の者がいなかった場合は、受託候補者の決定は行いません。

・企画提案書の提出者が１者の場合でも、当該企画競争は成立します。

④ 審査結果

審査結果は、令和３年３月１日（月）以降、周南市公式ホームページで公表します。

【審査結果の公表事項】

ア　特定された受託候補者名、評価点及び選定理由

イ　参加者の名称（50 音順）

ウ　参加者の評価点（点数順）

注：イとウの対応関係は明らかにしない。ただし、参加者が２者以内の場合は、決定された受託候補者の評価点のみ公表する。

また、プロポーザル参加者全員に「審査結果通知書」を電子メール及び文書で送付します。なお、審査結果等についての異議申し立ては受け付けませんので、あらかじめご了承下さい。

8　評価基準及び配点

評価項目	評価内容	配点
業務実績	企業としての ①スポーツ施設または公園施設のPFIアドバイザリー業務の実績 ②スポーツ施設または公園施設の基本構想や基本計画策定等の業務実績	5
業務実施体制	管理技術者（業務全体の総括責任者）の ①スポーツ施設または公園施設のPFIアドバイザリー業務の実績 ②スポーツ施設または公園施設の基本構想や基本計画策定等の業務実績	5
	管理技術者（各業務）の ①スポーツ施設または公園施設のPFIアドバイザリー業務の実績 ②スポーツ施設または公園施設の基本構想や基本計画策定等の業務実績	5
企画提案内容	本業務の目的や趣旨について、高い理解度があるか （業務の実施方針）	5
	本業務や対象施設の課題、公園施設を取り巻く社会情勢の変化等について、把握や分析整理されているか。 （課題・現況の把握や分析整理等）	5
	本業務は、全体計画の策定、多種多様な施設の建設・改修・管理・運営などが含まれるが、業務ごとに業務を適正に遂行できる実施体制が構築されているか。	5
	周南緑地基本計画策定業務と周南緑地体育施設整備等PFIアドバイザリー業務の整合性の確保、業務実施における連携・実行体制が整理されているか	5
	業務期間内で、実施可能なスケジュールとなっているか。また、不測な事態への対応等についても考慮されているか。 （業務遂行の計画性）	10
	対象施設・事業範囲が多岐にわたるなか、適切に公募条件の整理・検討ができるか。 ・最適な事業スキームの設定 ・適切な事業価格の設定 ・施設利用を考慮した事業スケジュール設定 ・財政負担の軽減及び平準化の検討 ・現行の管理・運営内容を踏まえた管理運営手法の設定　等	20
	本市の賑わいや活性化に繋がる、周南緑地の利用者増加等を図るための独自性のある振興策等が検討できるか	10
	地域経済の活性化等に繋がる、地元事業者の参画を促進する仕組みの検討ができるか	10
	提案内容の明確な説明や質疑に対する的確な回答、理解しやすい資料の提示があるか （プレゼンテーション、資料調製能力）	5
見積価格	価格設定が適正であるか 計算式：10点×｛（提案上限額-提案価格）／（提案上限額-提案最低価格）｝$^{0.5}$ ※小数第２位四捨五入	10
合計		100

9

プロポーザル実施スケジュール

本プロポーザルは、次のスケジュールで実施します。

① 公募型プロポーザル実施公告	令和３年１月１９日（火）
② 実施要領等に関する質疑受付	令和３年１月２０日（水）から 令和３年１月２６日（火）まで
③ 実施要領等に関する質疑回答	令和３年１月２９日（金）
④ 参加表明書の提出期限	令和３年２月　２日（火）
⑤ 参加表明者の確認結果の通知	令和３年２月　４日（木）
⑥ 企画提案書等の受付期間	令和３年２月　５日（金）から 令和３年２月１８日（木）まで
⑦ 企画提案書の審査及びヒアリングの実施	令和３年２月２６日（金）予定
⑧ 審査結果の通知	令和３年３月　１日（月）予定
⑨ 業務委託契約の締結	令和３年３月１８日（木）予定
⑩ 審査結果等の公表	令和３年３月１９日（金）予定

10　契約（受託候補者特定後）

⑴　提案内容の調整

受託候補者の企画提案書等の記載内容が、原則として契約締結時の業務内容となりますが、本業務の目的達成のため、受託候補者との協議により、内容を修正・変更する場合があります。

⑵　契約の締結

選定された受託候補者との協議が整い次第、周南市契約事務規則（平成１５年周南市規則第５１号）に基づいて契約を締結することとします。なお、受託候補者との契約締結ができないと判断した場合は、評価点の次点者と契約締結に向けた交渉を行います。

⑶　支払条件

① 周南緑地基本計画策定業務

周南緑地基本計画策定業務が完了した際に、当該業務の費用について一括して支払います。

② 周南緑地体育施設整備等ＰＦＩアドバイザリー業務

事業の進捗を確認し、会計年度の予算に応じた額を支払い（部分払い）ます。なお、詳細な額等については、契約書に定めるものとします。

11　留意事項

⑴　失格事項

参加表明書、企画提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提出書類の全てを無効とし、その者を失格とします。

①　提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合

②　提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合

③　実施要領等で示された提出書類について、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

④　審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合

⑤　プレゼンテーション及びヒアリングについて、正当な理由なく欠席した場合
⑥　見積金額が実施要領に示している事業規模（提案上限額）を超える場合
⑦　公告及び実施要領等に違反すると認められた場合
⑧　前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

⑵　その他の留意事項

① 企画提案書の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、参加者の負担とします。
② 緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがあります。この場合において、本プロポーザルに要した費用を市に請求することはできません。
③ 企画提案書は、１事業者につき１案とし、複数の提案はできません。
また、共同企業体の構成企業は他の提案者（構成企業含む）となることはできません。
④ 提出された参加申込書、企画提案書等は返却しません。
⑤ 提出期限後における参加表明書、企画提案書等の差し替え又は再提出は認めません。（市からの指示があった場合を除く。）
⑥ 手続きにおいて用いる言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨とします。
⑦ 参加表明書の提出後又は企画提案書の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに書面（様式８）により、文化スポーツ課へ届け出てください。
⑧ 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとします。ただし、市が受託候補者の選定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとします。また、情報公開請求があった場合は、周南市情報公開条例（平成１６年周南市条例第３６号）に基づき公開することがあります。
⑨ 参加表明者は、本プロポーザルの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。
⑩ 企画提案書に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した場合、生じた責任は企画提案書の提出者が負うものとします。
⑪ 電子メール等の通信事故については、本市はいかなる責任も負いません。

⑶　ＰＦＩ事業への応募及び参加

本業務の契約者及び外部協力会社（資本及び人事面等において関連を持つと認められる者を含む）は、本業務に係るＰＦＩ事業への応募及び参加を不可とし、本事業の応募企業及び応募企業グループの一員又は協力企業になることはできません。

12　問い合わせ先

所 在 地　〒745－8655 山口県周南市岐山通１丁目１番地
担当部署　周南市地域振興部文化スポーツ課　担当：大木
電話番号　０８３４－２２－８６２４
FAX 番号　０８３４－２２－８４２８
E-mail　ed-sports@city.shunan.lg.jp